

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 長尾

(電話) 06-6949-6446

令和6年2月16日

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の譲渡譲受認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の譲渡譲受認可にかかる処分について、別紙のとおり公表します。

配布先

陸運記者会

(ハイタク部会)

近畿運輸局自動車交通部
 担当:旅客第二課
 電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令和6年2月16日
 近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受付期間 譲渡譲受令和5年6月1日～令和5年9月30日
 申請件数 23件、審査件数 22件、認可件数 22件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～ 64歳	50～ 59歳	40～ 49歳	35～ 39歳	35歳 未満	最高 年齢者	最低 年齢者
大阪地域	11	11	11	100.0%	5	5	1	-	-	/	/
北摂地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
京都地域	5	4	4	80.0%	2	2	-	-	-		
神戸地域	5	5	5	100.0%	-	5	-	-	-		
姫路地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
奈良地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
大津地域	2	2	2	100.0%	-	1	1	-	-		
和歌山地域	0	0	0	-	-	-	-	-	-		
合計	23	22	22	95.7%	7	13	2	0	0	64歳	42歳